

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年2月5日(2025.2.5)

【公開番号】特開2025-8425(P2025-8425A)

【公開日】令和7年1月20日(2025.1.20)

【年通号数】公開公報(特許)2025-010

【出願番号】特願2023-110599(P2023-110599)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 0 1 Z

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月28日(2025.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筐体本体と、

前記筐体本体に開閉可能に設けられた前扉と、

電源コードと、を備え、

前記電源コードの幅の最大長さが、前記前扉開放時の、前記筐体本体の側面の水平線上における、前記筐体本体と前記前扉の最大隙間の長さよりも長い

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本態様(F 1)に係る遊技機は、

筐体本体と、

前記筐体本体に開閉可能に設けられた前扉と、

電源コードと、を備え、

前記電源コードの幅の最大長さが、前記前扉開放時の、前記筐体本体の側面の水平線上における、前記筐体本体と前記前扉の最大隙間の長さよりも長い

ことを特徴とする遊技機である。

40

50